

# 臨時報告書

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 小 池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号  
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長  
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社  
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)

ハウス食品株式会社名古屋支店  
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

平成22年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円

第2号議案 取締役9名選任の件

小瀬 昉、浦上博史、松本恵司、井上 始、広浦康勝、溝渕 寛、藤井豊明、

山本邦克、加藤 浩を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

伊藤研三を監査役に選任するものであります。

第4号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更および継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	894,735	8,136	0	(注)1	可決 96.62
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
小瀬 昉	883,780	19,105	0		可決 95.43
浦上博史	886,344	16,541	0		可決 95.71
松本恵司	886,514	16,371	0		可決 95.73
井上 始	887,143	15,742	0		可決 95.80
広浦康勝	887,155	15,730	0		可決 95.80
溝渕 寛	886,501	16,384	0		可決 95.73
藤井豊明	887,650	15,235	0		可決 95.85
山本邦克	875,976	26,909	0		可決 94.59
加藤 浩	889,457	13,428	0		可決 96.05
第3号議案 監査役1名選任の件 伊藤研三	892,721	10,106	58	(注)2	可決 96.40
第4号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部変更および継続の件	786,317	116,570	0	(注)1	可決 84.91

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否について確認ができたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。